

自分や家族だけで悩まず、相談を

大人の発達障害に関する

専門相談

「発達障害」とは、脳機能の発達に関係する障害で、得意なことと苦手なこととの差が非常に大きいため、日常生活に困難を来している状態があることをいいます。自分や家族だけで悩まず、相談してください。

《申込み・問合せ》社会福祉課 ☎21-9147
ファクス 24-4516

<発達障害が疑われる例>

- ◇臨機応変が苦手、予定が変わるとパニックになる
- ◇気が散りやすく、仕事の間違いやミスを繰り返す
- ◇片付けができず、忘れ物や失くし物が多い



- ▼日時 3月26日(火) 午後
- ※1人80分程度・要申込み
- ▼場所 立野庁舎
- ▼内容 発達障害に関する生活相談▽自立のための生活スキル▽発達障害が疑われる人との関わり方
- ▼相談員 トータルハーモニイ心理士
- ▼対象者 本市在住の学齢期を終了した15歳以上で、発達障害の診断を受けている、もしくは疑われる本人またはその家族。既に専門機関で定期的な支援を受けている方は、そちらでの継続相談をお願いします。

2024年度

人間ドック

受診助成希望者の募集



申込み **2月26日(月)～3月14日(木)**
【受付期間内に必着】

電話、または健康増進課、国保・年金課、各振興局市民福祉課にある「助成申込書」に必要な事項を記入の上、窓口を持参、または郵送で申し込んでください。

- ▶受診期間 4月下旬～2025年3月
- ▶対象 次の条件を全て満たす市民
 - ▷40歳以上(2025年3月31日現在)
 - ▷市の指定する医療機関・日程で受診ができる
 - ▷職場などで人間ドック助成制度がない
 - ▷2024年度「すこやか市民健診(基本健診)」・

「個別健診(特定健診)」を受診しない

▶その他

- ▷受診日程は、各医療機関または市から連絡します(日程は希望どおりにならない場合あり)
- ▷「人間ドック」と「すこやか市民健診(基本健診)」・「個別健診(特定健診)」を重複受診した場合、後日、市助成相当額を市に納付していただきます。

《申込み・問合せ》

健康増進課(〒668-0046、立野町12-12)
☎24-1127

《助成対象病院と内容》

医療機関	種別	定員	受診料金(税込)	加入している保険の種類	市助成額
豊岡病院	日帰り	120人	44,000円	豊岡市国保・後期高齢者	18,000円
				その他保険	10,000円
日高医療センター	日帰り	350人	40,000円	豊岡市国保・後期高齢者	18,000円
				その他保険	10,000円
出石医療センター	日帰り	30人	44,000円	豊岡市国保・後期高齢者	18,000円
				その他保険	10,000円

※受診料金は、変更される場合があります。

※各医療機関のオプション検査の種類・料金は、市ホームページまたは健康増進課、国保・年金課、各振興局市民福祉課に設置の「人間ドック受診のしおり」をご覧ください。



市ホームページ

地域包括支援センターだより 高齢者を支える総合相談窓口



地域包括支援センターは、65歳以上の高齢者が住み慣れた地域で、その人らしい生活を送るために、高齢者の生活を支える総合相談窓口です。介護、保健、福祉の専門職がチームとなって、地域で暮らす高齢者とその家族を支援します。「介護サービスを利用したい」「お金の管理が不安になってきた」「足腰が弱ってきているので、運動教室に通いたい」「物忘れが増えてきて心配」など、まずは相談してください。

《問合せ》 高年介護課 ☎29-0055

さまざまな相談に対応（総合相談支援）

高齢者やその家族が抱える悩みや心配事の相談に対応します。介護・保健・医療や福祉のことなど「どこに相談したらいいのか分からない」という場合にまずは相談してください。

自立した生活ができるように支援（介護予防ケアマネジメント）

支援や介護が必要となる恐れが高い方が、自立した生活を少しでも長く続けられるように、介護予防事業の利用を支援します。

高齢者の権利を守る（権利擁護）

高齢者虐待や消費者トラブルの早期発見や解決に向けて対応します。また判断能力が低下した高齢者が不利益を被ることのないように、成年後見制度等の紹介を行います。

さまざまな方面から高齢者を支援（包括的・継続的ケアマネジメント）

高齢になっても暮らしやすい地域にするために、また地域の多様な社会資源を活用できるように、さまざまな機関と連携し、ネットワークの構築を図ります。

【地域包括支援センター一覧】

地域名	電話番号	住所
豊岡	24-2409	立野町12-12
城崎	32-4599	城崎町湯島625-9
竹野	47-1425	竹野町須谷1478
日高	42-0158	日高町祢布891-2
出石	52-7015	出石町福住1302
但東	54-0515	但東町出合433-1

認知症に関する相談に対応（認知症相談センター）

認知症は誰でも起こり得る病気です。一人で悩まず早めに相談してください。

わたしたちの障害福祉

障害者等の駐車スペース適正利用に協力を

「兵庫ゆずりあい駐車場制度」

「駐車スペースを利用したい方は利用証の申請を」

「兵庫ゆずりあい駐車場制度」は、障害のある方などのための駐車スペースを適正に利用するため、兵庫県が「利用証」を交付する制度です。

利用証交付の対象は、障害者、難病患者、高齢者、妊産婦、傷病人などで、歩行が困難な方です。詳しくは、県ホームページを確認してください。



案内表示のある駐車区画では必要な方が優先

対象となる駐車区画は、公共施設や商業施設などの駐車場で「兵庫ゆずりあい駐車場」の案内表示がある区画です。制度の基本となるのは、一人一人のゆずりあいの心です。必要な方がこの駐車場を利用

できるように、ご理解とご協力ををお願いします。



▲案内表示

施設の方は「駐車場登録に協力」

施設を管理している方は「障害者にやさしい施設」として、登録に協力をお願いします。詳しくは兵庫県ユニバーサル推進課に問い合わせてください。

兵庫県ユニバーサル推進課 ☎078-1362-4379
（ホームページは上の二次元コードから）
《問合せ》 社会福祉課 ☎24-17033